

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和3年11月15日
【四半期会計期間】	第39期第2四半期（自 令和3年7月1日 至 令和3年9月30日）
【会社名】	株式会社ハーバー研究所
【英訳名】	HABA LABORATORIES, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮崎 一成
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田須田町一丁目24番地
【電話番号】	03-5296-6250（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務・経理部担当 梅蔭 武
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田須田町一丁目24番地
【電話番号】	03-5296-6250（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務・経理部担当 梅蔭 武
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第2四半期連結 累計期間	第39期 第2四半期連結 累計期間	第38期
会計期間	自令和2年4月1日 至令和2年9月30日	自令和3年4月1日 至令和3年9月30日	自令和2年4月1日 至令和3年3月31日
売上高 (千円)	6,653,244	5,984,343	14,307,709
経常利益又は経常損失 () (千円)	319,785	568,014	250,688
親会社株主に帰属する四半期純損失 ()又は親会社株主に帰属する当 期純利益 (千円)	201,854	464,481	216,419
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	202,336	462,672	217,562
純資産額 (千円)	11,619,294	11,440,613	12,039,071
総資産額 (千円)	16,367,613	16,221,145	17,441,060
1株当たり四半期純損失 ()又は 1株当たり当期純利益 (円)	53.37	122.83	57.23
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.0	70.5	69.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	386,122	960,287	534,710
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	500,585	90,012	925,076
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	103,746	1,037,790	825,385
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高 (千円)	4,444,833	5,497,608	5,663,626

回次	第38期 第2四半期連結 会計期間	第39期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自令和2年7月1日 至令和2年9月30日	自令和3年7月1日 至令和3年9月30日
1株当たり四半期純損失 () (円)	1.76	49.86

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第38期第2四半期連結累計期間及び第39期第2四半期連結累計期間については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。第38期連結会計年度については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。
なお、第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）等を適用しております。

これに伴い、当第2四半期連結累計期間における売上高は、前第2四半期連結累計期間と比較して大きく減少しております。

そのため、前第2四半期連結累計期間と収益の会計処理が異なることから、以下経営成績に関する説明において増減額及び前年同期比（％）を記載せずに説明しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受け、緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の発出、対象エリア拡大及び度重なる期間延長により、経済活動の制約等による消費マインドの冷え込みは長期化しております。国内では、ワクチン接種が進み、その効果と景気の回復が期待されるものの依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当第2四半期連結累計期間の当社グループ連結売上高は、5,984,343千円となりました。

本年度も昨年度に引続き、特定の地域エリアでの広告戦略の最適化、TVC・ネット広告・プロモーションを行ってきております。品目別売上の基礎化粧品は4,133,949千円、メイクアップ化粧品は396,250千円、トイレタリーは236,445千円、栄養補助食品・雑貨等は1,100,497千円となりました。

販売ルート別売上では、通信販売が3,359,670千円、百貨店卸売は488,401千円、その他卸売1,936,353千円、直営店199,917千円となりました。

売上原価は、1,969,462千円となりました。販売費及び一般管理費は、広告宣伝・販売促進費が1,655,531千円、その他経費が2,927,683千円、合計で4,583,215千円となりました。

これらの結果、営業損失は568,334千円、経常損失は568,014千円、法人税等調整額 42,314千円を計上した結果、親会社株主に帰属する四半期純損失は464,481千円となっております。なお、収益認識基準等の適用により、当第2四半期連結累計期間の売上高が316,107千円減少、販売費及び一般管理費は313,986千円減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失がそれぞれ2,121千円増加しております。

区分	前第2四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
売上高	6,653,244千円	5,984,343千円
営業損失()	320,022千円	568,334千円
経常損失()	319,785千円	568,014千円
親会社株主に帰属する 四半期純損失()	201,854千円	464,481千円
売上高営業利益率	4.8%	9.5%

(注) 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。増減は記載しておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」)は、前連結会計年度末に比較して166,017千円減少し、5,497,608千円になりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、960,287千円の収入(前年同四半期は386,122千円の支出)となりました。これは主に、減価償却費382,785千円、売上債権の減少507,241千円と棚卸資産の減少359,961千円、法人税等の還付219,841千円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、90,012千円の支出(前年同四半期は500,585千円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出53,932千円、資産除去債務の履行による支出29,700千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,037,790千円の支出(前年同四半期は103,746千円の収入)となりました。これは主に、短期借入金の純減少額800,000千円と長期借入金の返済による支出486,920千円によるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、75,014千円です。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの売上高は化粧品等に関連する売上です。化粧品業界全体では、個人消費の伸び悩みなどからマーケットが拡大しない状況が続く中で、消費者ニーズの多様化、新規参入企業の増加などにより、企業間の厳しい競争が続いています。

このような経営環境のもと、当社グループが安定的に成長するには、多様化した消費者ニーズに対応するために研究開発に注力し、顧客満足度の高い製品・サービスの提供をすることによりLTV(顧客生涯価値)を最大化することが重要と考えています。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比較して1,047,966千円減少し、10,265,604千円となりました。これは主として、売掛金、商品及び製品が減少したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比較して171,948千円減少し、5,955,541千円となりました。これは主として、有形固定資産及びソフトウェアが減価償却により減少したことによるものです。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比較して576,755千円減少し、2,875,897千円となりました。これは主として、短期借入金が増加したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比較して44,701千円減少し、1,904,634千円となりました。これは主として、長期借入金が増加したことによるものです。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比較して598,457千円減少し、11,440,613千円となりました。これは主として、利益剰余金が増加したことによるものです。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (令和3年9月30日)	提出日現在発行数(株) (令和3年11月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,935,000	3,935,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	3,935,000	3,935,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
令和3年7月1日～ 令和3年9月30日	-	3,935,000	-	696,450	-	812,570

(5) 【大株主の状況】

令和3年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
公益財団法人小柳財団	東京都千代田区神田須田町1-24	1,334	35.28
QUINTET PRIVATE BANK (EUROPE) S.A. 107704 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	43 BOULEVARD ROYAL L-2955 LUXEMBOURG (東京都港区港南2-15-1)	227	6.02
小柳 東子	東京都渋谷区	147	3.90
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/ABERDEEN STANDARD SICAV I CLIENT ASSETS (常任代理人 香港上海銀行)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3-11-1)	55	1.46
MSIP CLIENT SECURITIES (モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1-9-7)	49	1.32
小柳 かず江	東京都千代田区	46	1.22
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3 AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1-13-1)	37	0.98
FCP SEXTANT GRAND LARGE (常任代理人 香港上海銀行)	9 AVENUE PERCIER 75008 PARIS (東京都中央区日本橋3-11-1)	35	0.94
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	29	0.77
小柳 典子	北海道苫小牧市	20	0.54
計	-	1,982	52.43

- (注) 1. 当社は、自己株式を153千株を保有しておりますが、当該自己株式には議決権がないため、上記の「大株主の状況」から除外しております。
2. 令和3年9月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書においてサマラン ユーシッツ (SAMARANG UCITS) が令和3年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。
- なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。
- | | |
|---------|-----------------------------|
| 大量保有者 | サマラン ユーシッツ (SAMARANG UCITS) |
| 住所 | ルクセンブルグ、L-2163 モントレー通り 11a |
| 保有株券等の数 | 株式 237,400株 |
| 株券等保有割合 | 6.03% |

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

令和3年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 153,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,779,100	37,791	-
単元未満株式	普通株式 2,500	-	-
発行済株式総数	3,935,000	-	-
総株主の議決権	-	37,791	-

【自己株式等】

令和3年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)ハーバー研究所	東京都千代田区神田 須田町一丁目24番地	153,400	-	153,400	3.90
計	-	153,400	-	153,400	3.90

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（令和3年7月1日から令和3年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（令和3年4月1日から令和3年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人A & Aパートナーズによる四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和3年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,663,626	5,497,608
売掛金	1,226,822	915,008
商品及び製品	2,094,760	1,589,715
仕掛品	25,932	70,866
原材料及び貯蔵品	1,913,729	2,013,877
その他	415,131	200,879
貸倒引当金	26,432	22,353
流動資産合計	11,313,571	10,265,604
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,064,079	5,119,131
減価償却累計額	2,430,007	2,517,141
建物及び構築物(純額)	2,634,072	2,601,989
機械装置及び運搬具	2,020,298	1,982,176
減価償却累計額	1,487,024	1,523,179
機械装置及び運搬具(純額)	533,274	458,997
工具、器具及び備品	1,241,086	1,238,729
減価償却累計額	978,404	996,565
工具、器具及び備品(純額)	262,682	242,163
土地	1,573,134	1,573,134
有形固定資産合計	5,003,164	4,876,285
無形固定資産		
ソフトウェア	479,698	399,474
その他	42,601	32,529
無形固定資産合計	522,300	432,004
投資その他の資産		
投資有価証券	5,307	5,757
繰延税金資産	205,048	263,093
差入保証金	352,737	339,814
その他	38,931	38,585
投資その他の資産合計	602,024	647,250
固定資産合計	6,127,489	5,955,541
資産合計	17,441,060	16,221,145

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和3年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	310,258	400,627
短期借入金	1,100,000	300,000
1年内返済予定の長期借入金	905,982	879,640
未払金	662,539	737,235
未払法人税等	34,033	24,153
未払消費税等	83,740	16,533
契約負債	-	222,098
ポイント引当金	256,611	-
その他	99,488	295,610
流動負債合計	3,452,653	2,875,897
固定負債		
長期借入金	1,913,691	1,853,113
その他	35,645	51,521
固定負債合計	1,949,336	1,904,634
負債合計	5,401,989	4,780,532
純資産の部		
株主資本		
資本金	696,450	696,450
資本剰余金	812,570	812,570
利益剰余金	11,662,635	11,062,368
自己株式	1,135,878	1,135,878
株主資本合計	12,035,776	11,435,509
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	667	979
為替換算調整勘定	2,626	4,123
その他の包括利益累計額合計	3,294	5,103
純資産合計	12,039,071	11,440,613
負債純資産合計	17,441,060	16,221,145

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
売上高	6,653,244	5,984,343
売上原価	1,867,693	1,969,462
売上総利益	4,785,550	4,014,880
販売費及び一般管理費	¹ 5,105,573	¹ 4,583,215
営業損失()	320,022	568,334
営業外収益		
受取利息	25	25
受取配当金	84	84
受取賃貸料	846	414
還付加算金	638	1,915
その他	2,205	2,606
営業外収益合計	3,799	5,047
営業外費用		
支払利息	3,195	3,833
その他	366	893
営業外費用合計	3,562	4,727
経常損失()	319,785	568,014
特別利益		
固定資産売却益	27,677	1,973
助成金収入	² 136,188	² 89,050
特別利益合計	163,866	91,023
特別損失		
固定資産除却損	320	12,077
臨時休業による損失	³ 144,508	³ 28,620
特別損失合計	144,829	40,697
税金等調整前四半期純損失()	300,748	517,688
法人税、住民税及び事業税	46,191	10,892
法人税等調整額	145,085	42,314
法人税等合計	98,893	53,206
四半期純損失()	201,854	464,481
親会社株主に帰属する四半期純損失()	201,854	464,481

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
四半期純損失()	201,854	464,481
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	61	311
為替換算調整勘定	543	1,497
その他の包括利益合計	481	1,809
四半期包括利益	202,336	462,672
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	202,336	462,672
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	300,748	517,688
減価償却費	323,034	382,785
引当金の増減額(は減少)	36,016	16,292
受取利息及び受取配当金	111	110
助成金収入	136,188	89,050
支払利息	3,195	3,833
固定資産売却損益(は益)	27,677	1,973
固定資産除却損	320	12,077
臨時休業による損失	144,508	28,620
売上債権の増減額(は増加)	425,493	507,241
棚卸資産の増減額(は増加)	245,522	359,961
仕入債務の増減額(は減少)	83,077	90,369
未払債務の増減額(は減少)	389,918	10,714
未払又は未収消費税等の増減額	65,407	5,445
その他	27,622	66,637
小計	212,890	709,296
利息及び配当金の受取額	111	110
利息の支払額	3,444	3,192
法人税等の支払額	149,050	22,691
法人税等の還付額	12,308	219,841
助成金の受取額	106,065	83,774
臨時休業による支出	139,222	26,852
営業活動によるキャッシュ・フロー	386,122	960,287
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	488,559	53,932
無形固定資産の取得による支出	84,158	9,360
有形固定資産の売却による収入	69,435	8,333
資産除去債務の履行による支出	-	29,700
長期前払費用の取得による支出	2,235	8,350
差入保証金の差入による支出	6,910	-
差入保証金の回収による収入	11,801	2,998
その他	39	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	500,585	90,012
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	600,000	800,000
長期借入れによる収入	60,000	400,000
長期借入金の返済による支出	405,100	486,920
配当金の支払額	151,153	150,870
財務活動によるキャッシュ・フロー	103,746	1,037,790
現金及び現金同等物に係る換算差額	552	1,497
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	783,514	166,017
現金及び現金同等物の期首残高	5,228,347	5,663,626
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,444,833	5,497,608

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる主な変更点は以下のとおりです。

(1) 純額による収益認識

ポイント利用による売上について、従来は総額を収益として認識し、値引額を販売促進費として計上していましたが、純額で収益を認識することとしております。

(2) ポイント

売上時に付与したポイントについては、従来は未利用分をポイント引当金として計上していましたが、付与したポイントは顧客に対する履行義務と認識し、契約負債を計上し、顧客がポイントを値引として使用したときに売上高に振り替えております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高が316,107千円減少、販売費及び一般管理費は313,986千円減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失がそれぞれ2,121千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は15,475千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 令和2年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

一部の連結子会社においては、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当第2四半期連結累計期間は、新型コロナウイルス感染症再拡大に伴う緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の発出、対象エリアの拡大、度重なる期限の延長により、経済活動の制約による消費マインドの冷え込み等の影響を受けております。しかし国内のワクチン接種対応等による経済活動の改善を想定し、当下期には穏やかに回復するとの仮定を置き、会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症による影響は依然として不確実性が高く、経済環境等への影響により当社の事業環境に変化が生じた場合には、将来において損失が発生する場合があります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
給料手当	1,062,090千円	1,081,424千円
販売促進費	1,104,957	756,376
荷造運送費	430,345	405,089
広告宣伝費	1,054,323	899,155
減価償却費	241,200	258,618

2 助成金収入

雇用調整助成金(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例)等であります。

3 臨時休業による損失

新型コロナウイルス感染症に対する政府、地方自治体からの各種要請等により、百貨店、ショッピングセンター等の臨時休業が行われております。これに伴う店舗の臨時休業期間中に発生した固定費(人件費、減価償却費等)を特別損失として計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
現金及び預金勘定	4,444,833千円	5,497,608千円
現金及び現金同等物	4,444,833	5,497,608

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自令和2年4月1日 至令和2年9月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和2年5月18日 取締役会	普通株式	151,263	40	平成2年3月31日	令和2年6月8日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自令和3年4月1日 至令和3年9月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和3年5月17日 取締役会	普通株式	151,261	40	平成3年3月31日	令和3年6月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自令和2年4月1日 至令和2年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自令和3年4月1日 至令和3年9月30日)

当社グループは、化粧品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
通信販売	3,359,670
百貨店向卸売	488,401
その他卸売	1,936,353
直営店	199,917
小計	5,984,342
その他売上高	1
顧客との契約から生じる収益	5,984,343
その他の収益	-
外部顧客への売上高	5,984,343

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
1株当たり四半期純損失()	53円37銭	122円83銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	201,854	464,481
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
親会社株主に帰属する 四半期純損失()(千円)	201,854	464,481
普通株式の期中平均株式数(株)	3,781,575	3,781,547

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和3年11月8日

株式会社ハーバー研究所

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ
東京都中央区

指定社員 公認会計士 加賀美 弘明 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 永利 浩史 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハーバー研究所の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（令和3年7月1日から令和3年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（令和3年4月1日から令和3年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハーバー研究所及び連結子会社の令和3年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認

められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。

監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。